

福井県報

第 17 号
令和元年
7月2日(火)
火・金曜日 発行
1月1,890円郵送料共

告示

— 目 次 —

- 有害な興行の指定(九〇・県民安全課)……………一
 - 有害な図書等の指定(九一・同)……………二
 - 救急業務に係る医療機関の認定(九二・福井保健所)……………二
- ## 公 告
- 基本測量の実施(土木管理課)……………二
 - 開発行為に関する工事の完了(都市計画課)……………三
- ## 教育委員会告示
- 福井県指定有形文化財の管理団体の指定(三・生涯学習・文化財課)……………三
- ## 公安委員会告示
- 警備業法第二十三条第一項の規定による検定の実施(九三・生活環境課)……………三

告 示

福井県告示第90号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和元年7月2日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和元年6月21日

種別	題 名	制作会社、配給会社等名
映画	たわわな気持ち 全部やっちゃおう	古澤組<オーピー映画>
映画	ギヤル番外地 シメさせてもらいます	山本組<オーピー映画>
映画	平成風俗史 あの時もキミはエロかった	竹洞組<オーピー映画>
映画	108 (イチマルハチ) 海馬五郎の復讐と冒険	バッブ、パイプライン <フアントム・フィルム>
映画	性感治療 股ぐらの処方箋	佐々木組<オーピー映画>
映画	人妻ねらい 熟女のあえぎ	池島組<新東宝映画>
映画	5人の女 愛と金とセックスと…	小川組<オーピー映画>
映画	トム・オブ・フライングランド	フジックアワー <フライングランド、スクエアーデ、デンマーク、ドイツ>
映画		キノフィルムズ

映画	ボーダー 二つの世界	<スクエーン、デンスーク>
----	------------	---------------

福井県告示第91号

福井県青少年愛護条例（昭和39年福井県条例第15号）第11条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な図書等として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年7月2日

福井県知事 杉本 達治

指定理由 著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和元年6月21日

雑誌等

指定番号	図書等名	雑誌番号等	製作所、発行所等名
6-1	S級素人 VOL.47	ISBN 978-4-7769-2115-8 雑誌 64289-55	発行所 三和出版株式会社
6-2	極上ナマナカDX	ISBN 978-4-86632-622-1	株式会社ブレインハウス 発売所 株式会社メディアフロント
6-3	最高級ランジェリーナ	ISBN 978-4-8023-0559-4 雑誌 66237-59	発行所 株式会社ダイアプレス
6-4	破廉恥BODY 狂乱エクスタシー	ISBN 978-4-86632-612-2	株式会社ブレインハウス 発売所 株式会社メディアフロント
6-5	汁濁美女	ISBN 978-4-8023-0575-4 雑誌 66237-75	発行所 株式会社ダイアプレス
6-6	やっぱHな若妻ですよねっ！！ SP	雑誌16545-7	発行・発売 株式会社インターネット

6-7	魅惑の人妻生ナカ注入！	ISBN 978-4-86632-624-5	発行所 株式会社ブレインハウス 発売所
6-8	人妻絶叫アケメDX	ISBN 978-4-8130-2714-0 雑誌 68541-14	発行・発売 株式会社大洋図書
6-9	昭和生まれのトスケベ浮気妻	ISBN 978-4-8023-0567-9 雑誌 66237-67	発行所 株式会社ダイアプレス
6-10	制服淫撮FILLE	ISBN 978-4-86690-151-0	発行所 ワイウェア出版株式会社

福井県告示第92号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定に基づき、消防法（昭和23年法律第186号）第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年7月2日

福井県知事 杉本 達治

- 区分 救急診療所
- 名称 安土整形外科医院
- 所在地 福井県福井市中央2丁目7-1
9
- 認定の有効期間
自 令和元年8月1日
至 令和4年7月31日

公 告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定に基づき、令和元年6月24日に国土地理院より基本測量の実施についての通知があったので、同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年7月2日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称
- 2 国土地理院
- 3 作業の種類
- 4 基本測量(空中写真撮影・オルソ作成)
- 5 作業の期間
- 6 令和元年8月27日から令和2年3月31日まで
- 7 作業の地域
- 8 越前市および南越前町

都市計画法(昭和43年法律第100号)第34条の2第1項の規定により協議の成立した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する

令和元年7月2日

福井県知事 杉本 達治

- 1 開発区域または工区に含まれる地域の名称
- 2 第2工区

三方郡美浜町久々子31号奥春湖2番1の一部、17番1の一部、道路1の一部、水路1の一部、堤1の一部、3番1の一部および3番2の一部ならびに34号春湖谷1番1の一部、道路5の一部、1番2の一部および21番の一部

- 2 開発許可を受けた者の住所および氏名
- 3 福井県福井市大手3丁目17-1
- 4 福井県知事 杉本 達治

教育委員会告示

福井県教育委員会告示第3号

福井県文化財保護条例(昭和34年福井県条例第39号)第9条第1項の規定に基づき

、福井県指定有形文化財旧古河屋別邸付庭園(護松園)三棟(平成10年福井県指定第304号)を管理すべき団体として小浜市を指定する。

令和元年7月2日

福井県教育委員会

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第93号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施する。

令和元年7月2日

福井県公安委員会

委員長 菱川 健治

- 1 検定の区分、実施日、時間および場所
- (1) 検定の区分、実施日および時間

ア 学科試験

検定の区分	実施日	実施時間
施設警備業務1級	令和元年10月3日(木)	午前9時30分から 午前11時まで
施設警備業務2級		午後2時から 午後3時30分まで

イ 実技試験

検定の区分	実施日	実施時間
施設警備業務1級	令和元年11月7日(木)	午後1時から 午後5時まで
		午前8時30分から 正午まで
施設警備業務2級		

(2) 実施場所

ア 学科試験

福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県警察本部地下1階B102会議室

イ 実技試験

福井県越前市余田町第2号1番地1
福井県警察本部交通部運転免許課丹南分室

2 定員

各30人

3 受検資格

- (1) 施設警備業務2級
- 福井県内に住所を有する者または福井県内の営業所に所属する警備員

(2) 施設警備業務1級

(1)に掲げる者であつて、次のいずれかに該当するもの

ア 施設警備業務2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、施設警備業務に従事した期間が1年以上あるもの

イ 福井県公安委員会が、アに掲げる者と同等以上の知識および能力を有すると認める者

4 検定試験の方法および内容

学科試験および実技試験により行う。ただし、学科試験に合格しなかつた者に対しては、実技試験は行わない。

(1) 施設警備業務1級

ア 学科試験

(イ) 警備業務に関する基本的な事項

(ロ) 法令に関すること。

(ハ) 警備業務対象施設における保安に関すること。

(ニ) 施設警備業務の管理に関すること

(ホ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

イ 実技試験

- (7) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (イ) 施設警備業務の管理に関すること。
- (ウ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- (2) 施設警備業務2級
- 7 学科試験
- (ア) 警備業務に関する基本的な事項
- (イ) 法令に関すること。
- (ウ) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (エ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- イ 実技試験
- (ア) 警備業務対象施設における保安に関すること。
- (イ) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- 5 申請手続等
- (1) 受付期間
令和元年8月26日(月)から同年8月30日(金)までの午前9時から午後5時まで
ただし、定員になり次第受付を終了する。
- (2) 検定申請書等の提出先
検定を受けようとする者(以下「検定申請者」という。)の住所地または検定申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署
なお、原則として本人が直接申請することとし、郵送や代理人による申請は認めない。

- (3) 提出書類等
- 7 検定申請書 1通
- イ 写真(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの) 2葉
- ウ 検定申請者の住所地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者の住所地を疎明する書面 1通
- エ 警備員でその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署に申請する者にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面 1通
- オ 3(2)アに該当する者にあつては、施設警備業務2級の検定に係る合格証明書の写しおよび当該合格証明書の交付を受けた後、当該業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面 各1通
- カ 3(2)イに該当する者にあつては、当該疎明書面 1通
- (4) 受検手数料
16,000円に相当する福井県証紙により納入するものとし、検定申請書提出時に提出すること。
なお、納付された受検手数料は、返還しない。
- 6 その他
- (1) 検定受検時の携行品
- 7 学科試験
- イ 筆記用具
- イ 実技試験
- ・ 筆記用具
- ・ 室内用運動靴
- (2) 受検票の交付
受検票は、学科試験当日の受付時に交

付する。

- 7 検定に関する問合せ先
福井県警察本部生活安全部生活環境課
電話0776-22-2880(内線3192、3187)または各警察署生活安全課(係)

令和元年七月二日印
令和元年七月二日発

刷

発行人 千九一〇一八五八〇 福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県
印刷人 千九一〇一〇〇一七 福井県福井市文京二丁目十九一二十 高桑印刷(株)

電話六三三二番